

商品概要説明書

教育ローン（一般型A）

（令和5年10月1日現在）

| | |
|-----------|---|
| 商品名 | 教育ローン（一般型A） |
| ご利用いただける方 | <p>○各JAの組合員の方。</p> <p>○お借入時の年齢が満18歳以上であり、最終償還時の年齢が満71歳未満の方。</p> <p>○原則として、前年度税込年収が150万円以上ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします。）。</p> <p>○原則として、勤続（または営業）年数が1か月以上の方。</p> <p>○教育施設（修業年限が6か月以上（外国の教育施設は3か月以上）で、中学校卒業以上の者を対象とする次の教育施設とします。）に就学予定または就学中のご子弟のいる方。</p> <ul style="list-style-type: none">a 大学、大学院（法科大学院など専門職大学院を含む）、短期大学b 専修学校、各種学校（予備校、デザイン学校など）c 高等学校、高等専門学校、特別支援学校の高等部d その他職業能力開発校などの教育施設 <p>○生活の本拠が定まっている方（農業者以外の自営業者の方については、ご本人またはご家族の持ち家であること。）。</p> <p>○各JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。</p> <p>○その他各JAが定める条件を満たしている方。</p> |
| 資金使途 | <p>○就学されるご子弟の教育に関する全てのご資金（借入申込日から2か月前までにお支払済みの資金を含む。）とし、資金使途の確認可能なものとします。ただし、事業資金は除きます。</p> <p>（例）</p> <ul style="list-style-type: none">①教育施設へ支払う入学金、授業料、学費。②アパートの家賃等 <p>○現在、他金融機関から借入中の教育資金の借換資金。</p> |
| 借入金額 | <p>○10万円以上1,000万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。</p> <p>※CIC・KSCの両方を確認できないJAは300万円とする。</p> |
| 借入期間 | <p>○据置期間を含め最長15年（在学期間+9年）以内とし、1か月単位とします。※CIC・KSCの両方を確認できないJAは11年6か月（在学期間+5年6か月）とする。</p> <p>○据置期間は、初回ご融資日からご融資対象ご子弟の卒業予定年月の末日の6か月後までの範囲内とします。</p> <p>○ただし、他金融機関から借入中の教育資金の借換の場合、借入期間は現在お借入中の教育資金の残存期間内とします。</p> |
| 借入利率 | <p>【変動金利型】</p> <p>お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日（応答日）の翌日より適用利率を変</p> |

| | <p>更いたします。</p> <p>【固定金利型】</p> <p>お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。</p> <p>○利率等の詳細については、各 J A の融資窓口へお問い合わせください。</p> | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------------|--|---------------|--------|----------------|------|-------------------|---------------------------|-------------------|--------------|-----------------------|-----------------|---------------------|---------------|--|
| 返済方法 | <p>○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、年 2 回返済方式（専業農業者の方に限ります。）、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年 2 回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50%以内、10 万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。</p> <p>○変動金利型の場合、お借入利率に変更があった場合には、新利率、残元金、残存期間等に基づいて算出した新返済額をご返済いただきます。</p> | | | | | | | | | | | | | |
| 担保 | ○不要です。 | | | | | | | | | | | | | |
| 保証人 | ○各 J A が指定する保証機関（宮崎県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。 | | | | | | | | | | | | | |
| 保証料 | <p>○ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。</p> <p>【お借入額 100 万円あたりの一括支払保証料（保証料率：0.4%の場合）】</p> <table border="1"> <tr> <td>お借入期間</td> <td>1 年</td> <td>5 年</td> <td>10 年</td> <td>15 年</td> </tr> <tr> <td>保証料（円）</td> <td>2,146</td> <td>9,922</td> <td>19,255</td> <td>28,073</td> </tr> </table> <p>○ご返済終了までの間において、全額繰上返済等をされる場合は、保証機関が支払う返戻保証料より 5,000 円が控除されます。</p> | お借入期間 | 1 年 | 5 年 | 10 年 | 15 年 | 保証料（円） | 2,146 | 9,922 | 19,255 | 28,073 | | | |
| お借入期間 | 1 年 | 5 年 | 10 年 | 15 年 | | | | | | | | | | |
| 保証料（円） | 2,146 | 9,922 | 19,255 | 28,073 | | | | | | | | | | |
| 団体信用生命共済（保険） | <p>○ご希望により各 J A 所定の団体信用生命共済（保険）にご加入いただけます。なお、選択される団体信用生命共済（保険）の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>団体信用生命共済（保険）名</th> <th>加算利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体信用生命共済（特約なし）</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td> <td rowspan="6">お取引の J A にお問合せ下 さい。</td> </tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td> </tr> <tr> <td>団体信用生命共済（連生）</td> </tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生）</td> </tr> <tr> <td>がん保障特約付団体信用生命共済</td> </tr> <tr> <td>がん保障特約付団体信用生命共済（連生）</td> </tr> <tr> <td>団体信用生命共済（ワイド）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | 団体信用生命共済（保険）名 | 加算利率 | 団体信用生命共済（特約なし） | なし | 長期継続入院特約付団体信用生命共済 | お取引の J A にお問合せ下 さい。 | 三大疾病保障特約付団体信用生命共済 | 団体信用生命共済（連生） | 三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生） | がん保障特約付団体信用生命共済 | がん保障特約付団体信用生命共済（連生） | 団体信用生命共済（ワイド） | |
| 団体信用生命共済（保険）名 | 加算利率 | | | | | | | | | | | | | |
| 団体信用生命共済（特約なし） | なし | | | | | | | | | | | | | |
| 長期継続入院特約付団体信用生命共済 | お取引の J A にお問合せ下 さい。 | | | | | | | | | | | | | |
| 三大疾病保障特約付団体信用生命共済 | | | | | | | | | | | | | | |
| 団体信用生命共済（連生） | | | | | | | | | | | | | | |
| 三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生） | | | | | | | | | | | | | | |
| がん保障特約付団体信用生命共済 | | | | | | | | | | | | | | |
| がん保障特約付団体信用生命共済（連生） | | | | | | | | | | | | | | |
| 団体信用生命共済（ワイド） | | | | | | | | | | | | | | |
| 9 大疾病補償保険 | ○ご希望により上記の団体信用生命共済（特約なし）または長期継続入院特約付団体信用生命共済とあわせて「9 大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率に各 J A 所定の利率が加算されます。 | | | | | | | | | | | | | |
| 手数料 | ○手数料については各 J A によって異なりますので、お取引の J A にお問合せ下さい。 | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|--------------------------------|--|
| <p>苦情処理措置および 紛争解決措置の内容</p> | <p>○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、各 J A 本支店（所）にお申し出ください。各 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、J A バンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記 J A バンク相談所にお申し出ください。</p> <p>鹿児島県弁護士会（J A バンク相談所を通じてのご利用となります。）</p> |
| <p>その他</p> | <p>○ご融資対象子弟が高校から短大または大学等に進学される場合には、乗換融資をご利用いただけます。</p> <p>乗換融資とは、各 J A で進学前の教育施設にかかる教育資金をご融資している場合に、進学後の教育施設における条件に応じて新規にご融資を行い、既貸付金を全額繰上返済いただくことをいいます。</p> <p>○お申込みに際しては、各 J A および各 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、各 J A の融資窓口までお問い合わせください。</p> <p>○連帯債務者どちらかの連生団体信用生命共済（保険）により本ローンが完済された場合、もう一方の債務者のローンが免除された部分が一時所得とみなされ、所得税の課税対象となる場合があります。詳しくは最寄りの税務署にお問い合わせください。</p> |